

2026 年 10 月 22 日

各 位

東京都中野区本町一丁目 32 番 2 号
会 社 名 アクセルマーク株式会社
代表者名 代表取締役社長 坂 達典
(コード番号: 3624 東証グロース)
問 合 せ 先 取締役管理本部長 横谷 玲音
(TEL 03-5354-3351)

決算期（事業年度の末日）の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2026 年 10 月 22 日開催の取締役会において、2026 年 12 月 23 日開催予定の第 34 期定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）に定款の一部変更に係る議案を付議すること、及び本定時株主総会において当該議案が承認可決されることを条件として決算期（事業年度の末日）を変更することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の内容

当社の決算期（事業年度の末日）を、現行の毎年 9 月 30 日から毎年 12 月 31 日に変更いたします。これに伴い、決算期変更の経過期間となる第 35 期事業年度は、2026 年 10 月 1 日から 2027 年 12 月 31 日までの 15 か月間となります。

2. 変更の理由

当社グループは、営業損失が継続し、成長戦略の中核と位置付けてきたヘルスケア領域における事業展開も重大な停滞を余儀なくされる極めて厳しい経営環境にあります。特に、当社グループの売上高の拡大を牽引してきたトレカ事業においては、トレーディングカード相場下落を受けて客単価が大幅に低下し、2026 年 7 月の月次売上高は同年 6 月と比較して約 30 百万円減少いたしました。この減少傾向は同年 8 月においても回復に至らず、同事業の売上高は低迷が続いており、当社グループの業績は非常に厳しい状況にあります。このような状況の下、限られた経営資源の下で、決算、監査及び開示に係る体制を安定的に維持することが重要な課題となっております。当社は、事業構造の転換及び既存事業の立て直しに取り組む中で、決算、監査及び開示に係る業務について、財務アドバイザー会社、監査法人等の外部専門家による支援を受けながら遂行する体制としております。現行の決算期の下では、当社の決算、監査及び開示に係る業務は毎年 10 月から 12 月に集中し、上場会社の過半を占める 3 月決算会社の中間期に係る決算、開示及び監査人によるレビューの時期と重なっております。決算期を 12 月 31 日に変更することにより、当社の決算・監査等の対応時期を 1 月から 3 月に移し、これらの外部専門家の繁忙期との重なりを軽減して、その十分な関与の下で決算・監査及び開示の体制をより安定的に確保することが可能になると判断し、本変更を行うものであります。

3. 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
(招集) 第 12 条 当会社の定時株主総会は、毎年 <u>12 月</u>に招集し、臨時株主総会は、その必要がある場合に随時これを招集する。	(招集) 第 12 条 当会社の定時株主総会は、毎年 <u>3 月</u>に招集し、臨時株主総会は、その必要がある場合に随時これを招集する。
(定時株主総会の基準日) 第 13 条 当会社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年 <u>9 月 30 日</u>とする。	(定時株主総会の基準日) 第 13 条 当会社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年 <u>12 月 31 日</u>とする。
(事業年度) 第 37 条 当会社の事業年度は、毎年 <u>10 月 1 日</u>から翌年 9 月 30 日までとする。	(事業年度) 第 37 条 当会社の事業年度は、毎年 <u>1 月 1 日</u>から <u>12 月 31 日</u>までとする。
(剰余金の配当の基準日) 第 39 条 剰余金の配当としての期末配当は毎年 <u>9 月 30 日</u>、中間配当は毎年 <u>3 月 31 日</u>の株主名簿に記載又は記録された株主若しくは登録株式質権者に対し、これを行うことができる。	(剰余金の配当の基準日) 第 39 条 剰余金の配当としての期末配当は毎年 <u>12 月 31 日</u>、中間配当は毎年 <u>6 月 30 日</u>の株主名簿に記載又は記録された株主若しくは登録株式質権者に対し、これを行うことができる。
附則 (新設)	附則 <u>(事業年度に関する経過措置)</u> <u>第 37 条 (事業年度) の規定にかかわらず、第 35 期事業年度は、2026 年 10 月 1 日から 2027 年 12 月 31 日までとする。</u> <u>②本条は、第 35 期事業年度終了後、これを削除する。</u>

4. 日程

定款変更のための株主総会（本定時株主総会） 2026 年 12 月 23 日（予定）
定款変更の効力発生日 2026 年 12 月 23 日（予定・本定時株主総会の決議による）

5. 今後の見通し

決算期変更の経過期間となる第 35 期（2026 年 10 月 1 日～2027 年 12 月 31 日）の連結業績予想につきましては、確定次第、速やかにお知らせいたします。なお、当社グループは、営業損失が継続し、トレーディングカード市場の相場下落及び広告市場の低迷という市場環境の逆風の下で、既存事業の事業環境が悪化している状況にあり、第 35 期においても依然として厳しい状況が継続する見込みであります。

以上

<本リリースに関するお問い合わせ先>

アクセルマーク株式会社 経営管理部

メール：ir@axelmark.co.jp